



## 子育て、子育てをみんなで支える環境づくり

### ● 施策の方向 ●

#### ① 子どもの育ちを支える地域社会をつくります

- ・地域の育成力を高めるため、地域全体で子どもを見守り育む意識の啓発を図るとともに、地域の子育て経験者や子育てに意欲のある住民の自主的な活動を支援し、世代間の交流を促進します。
- ・子どもたちが放課後や休日に地域で安心して集まり、遊びや自主的な活動ができるよう屋内外における安全安心な居場所づくりを促進します。
- ・子育てと仕事を両立できるような育児休業制度の普及、啓発を図り、男性も女性もともに子育てに関わっていけるよう子育て環境づくりに配慮します。
- ・子どもの育ちを身近な地域で支えあえる体制づくりを充実させます。

#### ② 相談、支援と情報提供の充実を図ります

- ・各種子育て支援施策等の充実を進めるとともに、子育て世代が必要とする情報を知ることができ、多くの方に利用されるよう情報提供を行います。
- ・子育て支援を充実させるため、拠点施設である子育て支援センターけやき、北部子育て支援センターの機能充実を推進し、世代間の交流を促進するとともに、より地域に根ざした支援活動に取り組めるよう各地区の保育園、幼保園に出張して相談、支援活動を行います。
- ・社会的、経済的、精神的に不安定な状態に置かれがちな一人親家庭、外国籍の親子や支援を必要とする子どもの保護者などに対し、子どもの養育問題や経済的な不安を解消するため、関係機関との連携を図りながら、相談や指導、経済的自立のための支援を行います。

### ● 主な取り組み ●

#### 子育て地域支援事業 (①)

地域の子育て支援の一環として、身近な場所で保護者同士の交流を深め、地域で孤立する親子をなくすことを目的に、保護者主体の子育てネットワークの充実を図る活動を支援します。

#### ファミリーサポートセンター事業 (①)

保護者が育児できない場合に子どもを有償で預かる会員相互の支えあい組織の運営を行います。

#### 学童クラブ支援事業 (①)

放課後や土曜日等に就労家庭の児童が健全に過ごせるよう、居場所となる学童クラブの運営を支援します。

#### 私立保育所運営補助事業 (③)

私立保育園に対する支援を行うことで、病気の回復期にある子どもを一時的に預かる病後児保育や延長保育など保育サービスを充実し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

### ③ 保育サービスの充実を図ります

- ・保護者の希望に見合った保育事業を提供するため、保育所保育指針等を踏まえ児童の実態に即した保育の質の向上を進めるとともに、幼保一体のメリットを活かしながら人員配置を行い、保護者の就労状況に応じたきめ細かな保育事業の充実に努めます。
- ・特別保育等に対応するため、保育園の環境整備や私立保育園の支援などを推進します。なお、民間事業者の積極的な活用や低年齢児の受け入れ施設の整備、保育士の人材確保等により、待機児童の解消を図ります。

### ④ 母子保健の充実を図ります

- ・安全で安心して妊娠、出産、育児ができるよう医療機関との連携により、周産期からの親子支援を行います。さらに、家族の心身の健康や子どもの健やかな発育、発達を支えるため、子育て世代包括支援センターなどの運営と妊娠期から乳幼児期、就学期までの切れ目ない母子保健事業の充実に努めます。特に、産前産後ケアについては、育児への不安や生活上の困り事感を軽減させるため、重点的に取り組みます。また、母子保健の最新情報の把握や職員の研修も充実し、母子保健の質の向上に努めます。
- ・子どもの発達段階に応じた体系的な食育を推進するため、「食事バランスガイド」等の食生活上の指針を参考に、保健、教育など様々な分野との連携を図ります。

### ⑤ 要支援、要保護児童に対する取り組みを推進します

- ・子どもの人権が保護、尊重されるよう啓発活動に努めます。
- ・地域全体で児童虐待などの未然防止と早期発見、対応に取り組む体制づくりを進めるため、子ども家庭総合支援拠点を設置し、要保護児童対策地域協議会とともに、児童相談所など関係機関の連携強化を図ります。
- ・支援が必要である子どもとその保護者や子どもの成長に不安を抱える保護者などが安心して地域で生活できるよう、きめ細かな相談事業や療育事業等を実施するとともに、保健、医療、福祉、教育等の連携による専門職を通じた途切れのない一貫した支援体制づくりを進めます。

### 認可保育所開設支援事業（③）

社会福祉法人等の認可保育所建設に対して補助金を交付し、低年齢児の受け入れ施設を整備することで、低年齢児保育ニーズに応えます。

### 子育て世代包括支援センター事業（④）

保健師、利用者支援専門員の配置により、子育て世代の各種相談、情報提供、保健指導を行い、支援プランを策定するなど、妊娠期から子育て期における総合的相談支援を提供します。

### 妊娠出産支援及び母子の健康増進事業(④)

(妊婦歯科健診)

妊婦を対象に歯科医療機関で歯科健診を実施し、妊婦の口腔内の健康管理を行い、流産のリスク軽減と次代のう蝕予防に努めます。

(1か月児健診)

生後1か月児の健診を行うことで、子どもの健やかな成長を支援します。

### 途切れのない支援事業（⑤②）

支援を必要とする子どもとその保護者が安心して地域で生活できるよう相談事業や療育事業等を実施し、乳幼児期から専門職による途切れのない支援を行います。

### 要保護児童対策事業（⑤）

子ども家庭総合支援拠点を設置し、要保護児童等対策地域協議会の効果的な運用とネットワークの活用を通じて親の育児不安の軽減を図り、児童虐待の未然防止、早期発見、早期支援を行います。

### その他関連する主な事業

- ・母子寡婦福祉会活動育成補助事業（①）
- ・子育て支援センター事業（②）
- ・一人親家庭高校生通学費助成事業（②）



## 生きる力を育む学校教育の充実

### ● 施策の方向 ●

#### ① 幼児教育の充実を図ります

- ・子どもの豊かな感性を育み、基本的な生活習慣が定着するよう地域や自然とのふれあいなどを大切にした就学前教育の充実に努めます。
- ・学びの連続性を確保するため、家庭、地域との連携や各中学校区における幼稚園、保育園、小学校、中学校間の連絡調整、園児と児童生徒との交流を図ります。

#### ② 確かな学力を育成します

- ・一人ひとりに応じたきめ細かな指導ができるよう少人数指導を推進し、基礎学力の定着を図ります。また、教育の質の向上を図るため、教員の慢性的な超過勤務の改善など学校における働き方改革を推進するとともに、教員の指導力向上及び授業改善を図るための、研修の充実に努めます。
- ・特別な支援が必要な児童生徒に対しては、幼稚園や保育園、家庭との連携により、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実に図り、就学前から義務教育への途切れのない支援に努めます。
- ・社会参画力を身に付けた子どもを育てるため、国際理解教育及び外国語教育の充実、情報教育、キャリア教育の充実に努めます。

### ● 主な取り組み ●

#### 基礎学力向上事業 (②)

きめ細やかな個に応じた学習指導の充実に図るために、非常勤講師を各学校に配置し、少人数指導を継続的に実施します。

#### 中学校給食事業 (③)

中学校の生徒に対し、デリバリー方式による学校給食を、家庭弁当を含めた選択方式で実施するとともに、一斉給食の実現に向けての検討を進めます。

#### 「愛のかけはし基金」活用事業 (③②)

高等学校や中学校入学時において経済的理由により教育の機会均等が損なわれないための支援を行い、菰野町の将来を担う人材を育成します。

#### いじめ・不登校等対策事業 (③)

教育相談体制などを整備し、いじめの予防や不登校の児童生徒へのきめ細かな対応を行います。

#### 地域とともにある学校づくり推進事業(④)

学校が家庭や地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となり、子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」(菰野町版コミュニティ・スクール)の取り組みを推進します。



### ③ 豊かな人間性と健やかな体を育成します

- ・子どもたちが自らを律し他者とも協調を図りながら、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性を身に付けるため、学校、家庭、地域が連携して、人権教育、道徳教育、郷土教育及び豊かな感性や情操を育む教育の推進を図ります。また、経済的理由でこれらの教育の機会均等が損なわれないよう支援を実施します。
- ・生涯を通じた健康な生活を送ることができる健やかな体を育成するため、日常的な運動習慣を身に付けさせるとともに、健康教育及び、学校給食による食育の推進を図ります。
- ・いじめや不登校を未然に防止するため、楽しい学校生活を送るためのアンケートや各種調査等を活用しつつ、家庭や関係機関との連携を図りながら、児童生徒の心の教育や相談体制の充実に努めます。

### ④ 信頼に応える学校を目指します

- ・地域から信頼される学校づくりの観点から、地域とともにある学校づくりを積極的に進めるため、学校運営協議会制度等を活用し、保護者や地域住民が学校運営に参画する取り組みを図るとともに、学校関係者評価の実施や学校ホームページ等を通じた情報発信に努めます。

### ⑤ 学校施設の整備、充実に努めます

- ・安全安心で快適な学習環境を向上させるとともに、災害発生時の児童生徒の安全確保と収容避難所としての施設の機能確保を図るため、計画的な施設の改修、改築を推進します。
- ・学校規模の適正化を図るため、児童生徒数の今後の動向を踏まえ、計画的な施設整備を引き続き検討していきます。

### その他関連する主な事業等

- ・子育て支援センターにおける活動支援(①)
- ・学校 ICT 教育推進事業 (②)
- ・児童生徒用タブレット端末整備事業 (②)
- ・通級指導教員専門性向上事業 (②)
- ・「家庭学習の手引き」の作成、配布(②)
- ・部活動指導員配置促進事業 (③)
- ・学校施設長寿命化計画に基づく各学校施設の維持管理 (⑤)





## みんなで取り組む青少年育成施策の推進

### ● 施策の方向 ●

#### ① 家庭における教育力の向上を図ります

・家庭における教育力の向上に向け、その重要性の意識啓発や、保護者同士の交流、親子体験などの機会創出等を図るとともに、相談や支援体制の充実に努めます。

#### ② 地域における青少年育成活動の促進を図ります

・複雑化する青少年問題に的確に対応しつつ、地域の教育力を高めるため、青少年育成町民会議や子ども会育成者連絡協議会などを中心に、家庭、学校、地域の連携による子どもの健全育成や放課後等の健全な居場所づくりに関する取り組み、及び非行防止のための取り組みを支援するとともに、地域や学校における青少年育成活動を支える支援者、指導者の養成を図ります。

#### ③ 有害情報対策を推進します

・インターネット上に有害情報が氾濫している状況を踏まえ、青少年を有害情報から守り、インターネットを介したトラブルを防ぐため、学校教育だけでなく地域との連携によって、携帯電話、スマートフォンやインターネットなどを安全に利用するための能力を養う情報リテラシー<sup>6</sup>を高める教育を推進します。

#### ④ 青少年の活動機会の充実に努めます

・青少年が自立心や社会性を育めるよう、豊かな自然環境や地域資源を活用した様々な体験活動や、同世代間、異年齢間の交流の場となる機会の提供に努め、ボランティア活動等を通じた青少年の社会参加を促進します。また、青少年団体活動を活発化するため、活動支援に努めます。

### ● 主な取り組み ●

#### 部活動指導員配置促進事業 (2)

中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動への技術的な指導と、部活動を担当する教員の支援を行うことで、部活動の指導体制の充実に努めます。

#### 放課後子ども教室事業 (2④)

町内小学生を対象とし、放課後や週末等に公民館や小学校の余裕教室を活用して、地域住民の参画を得て勉強やスポーツ、文化芸術活動の機会を提供することで、地域による子どもの安全な居場所づくりを支援します。

#### その他関連する主な事業等

- ・家庭教育講座の開催 (1)
- ・地区公園整備事業 (2)
- ・青少年健全育成講演会、家庭教育講演会の開催 (2)
- ・補導員による町内補導 (2)
- ・立ち入り調査員による立ち入り調査の実施 (3)
- ・みどりの少年隊の活動補助 (4)



## 健康を支えあう地域づくり

### ● 施策の方向 ●

#### ① 疾病予防を推進します

- ・疾病の早期発見のため、がん検診や特定健診に関する情報提供を行うとともに、受診しやすい検診(健)診体制づくりに努め、受診率の向上を図ります。また、各種検(健)診結果を踏まえて、運動・栄養指導や各種健康教室の中で、一人ひとりに応じた自主的な健康管理の継続につなげます。
- ・心の健康は、自分らしく生きることができると重要な要因となりますが、様々な理由のストレス等から心の病になる人も増えていることから、心の健康づくりを推進するため、心の健康相談、各種相談窓口の周知、身近な人の気付きの大切さ等の啓発を図ります。
- ・予防接種の普及や感染症予防に関する啓発活動を展開し、迅速かつ確実な感染予防を図るとともに、関係機関との連携により、危機管理体制の整備に努めます。

#### ② 生涯を通じた健康づくりを促進します

- ・子どもの頃から生涯を通じた心と身体の健康づくりに向け、地域で活動する様々な自主的な団体との協働や、新たな組織の育成等を行い、健康づくりを促進します。
- ・効果的な健康づくりを進めるため、県が推奨する健康マイレージ事業等を活用し、家庭、学校、企業と連携した取り組みの展開を図ります。

#### ③ 地域医療の環境づくりをします

- ・安心して医療の提供が受けられるようかかりつけ医の定着を図るとともに、災害時や感染症対策、及び在宅医療の普及を見据えた地域医療体制の充実に向けて、医療機関及び関係機関の連携強化を働きかけます。

### ● 主な取り組み ●

#### がん検診等推進事業 (①)

疾病の早期発見のため、受診しやすい検診体制づくりに努めるとともに、検診後の要精密検査未受診者への受診勧奨を実施し、個々の相談と支援の充実を図ります。

#### 任意予防接種費用助成事業 (①)

#### 感染症予防事業 (①)

#### 歯周病歯科検診事業 (①)

健康増進法に基づき、40歳、50歳、60歳、70歳の節目の対象者に対して歯周病疾患検診及び歯周病疾患検診の結果に基づく指導を行います。

#### 健康づくり推進事業 (②)

菺野町における健康課題に対し地域資源を有効活用した健康づくり支援の充実と、自主的活動団体の育成を推進し、町民の健康増進を図ります。

#### 菺野町健康増進計画・食育推進計画策定事業(②)

平成30年度から令和9年度における菺野町健康増進計画・食育推進計画(10カ年計画)の中間評価を実施するため、アンケート調査を行い、それをもとに分析と取りまとめを実施します。

#### 公的病院救急医療及び在宅医療体制構築助成事業(③)

医療法により公的病院として位置付けられた菺野厚生病院に対して運営費の一部を助成することにより救急医療や在宅医療推進体制の整備を図ります。



## みんなで支える福祉のまちづくり

### ● 施策の方向 ●

#### ① 地域福祉活動の促進を図ります

- ・地域共生社会の実現のため、地域の様々な課題について、子どもから高齢者、障がい者も含め、世代や背景を超えて住民がつながり、相互に役割を持ち、「支え手」「受け手」の関係を超えて支えあい、地域包括支援センターや社会福祉協議会、民生委員・児童委員やボランティアなど地域の様々な人材や公的支援が有機的に連動し、ネットワークをつくることで、地域の主体的な活動を支援し、協力できる包括的な体制づくりを図ります。
- ・様々な機会を通じてお互いが理解しあい尊重しあえるよう小中学校における福祉教育など学校教育や生涯学習の場を通じて、ノーマライゼーション<sup>7</sup>の理念の普及、啓発を図ります。
- ・住民の「ともに支えあい、助けあう」意識の高揚を図るとともに、思いやりの心を持って地域福祉活動が展開されるよう地域福祉の推進に必要な不可欠な人材の育成、確保に努めます。
- ・住み慣れた地域で、安心して充実した生活を送れるよう地域福祉のネットワークを活かし、見守りを含むボランティア活動などの活性化を促進し、活動内容にかかる情報の周知に努めます。

#### ② 災害時の地域共助のしくみづくりを図ります

- ・災害発生時に自ら避難することが著しく困難な高齢者や障がい者などを支援するため、避難行動要支援者名簿を整備し、地域で民生委員や自主防災組織などが中心となって、地域の自主的な活動と地域住民の連携により、平常時から支えあう体制づくりを進めます。

#### ③ 権利擁護を推進します

- ・高齢者、障がい者やその家族等が安心して暮らせるよう高齢者、障がい者の虐待防止や権利擁護制度の周知、啓発を行うとともに、相談・支援体制の充実にも努めます。

### ● 主な取り組み ●

#### 保健福祉センター改修事業 (①②③)

菰野町における福祉事業の活動拠点となる保健福祉センターの改修を行います。

#### 社会福祉協議会等への活動支援 (①)

ボランティア連絡協議会の運営、各種相談活動、「みんなの福祉」発行、けやきフェスタ開催、ふれあい弁当配食などの活動を支援します。

#### その他関連する主な事業等

- ・ファミリーサポートセンター事業 (①)
- ・社会福祉大会の開催 (①)
- ・平和祈念事業及び援護事業 (①)
- ・地区行事支援事業 (②)
- ・社会福祉協議会実施の権利擁護事業への補助 (③)
- ・地域包括支援センターでの相談業務支援 (③)
- ・更生保護団体の活動の周知 (③)





## 高齢者が活躍、活動できる環境づくり

### ● 施策の方向 ●

#### ① 生きがい対策を推進します

- ・高齢者が住み慣れた地域の中で、連帯感を育みながら、地域社会と交流できるよう支援を図るとともに、介護予防につながる高齢者の自主的な活動を促進します。
- ・生涯学習を通じた活動を支援するため、高齢者の学習機会の向上を図ります。

#### ② 就労機会の充実を図ります

- ・活気ある社会の実現や高齢者の生きがいづくり、介護予防につなげるため、ことぶき人材センターの会員の増強をはじめ、様々な社会活動や生産活動の機会の拡大を図るとともに、長年培った経験、知識、能力を活かした担い手としての高齢者の地域づくり活動への参画を促進します。

#### ③ 包括的な支援、サービスの充実を図ります

- ・高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい自立した生活を継続することができるよう、住民の各種相談を幅広く受け付け、制度の垣根にとられない横断的、多面的な支援を行うとともに、高齢者の要望や状態の変化に応じて、医療、介護、予防、住まいや生活支援における地域包括ケアシステムの提供に努めます。
- ・地域の課題解決の方策として、住民主体の在宅福祉サービスや居場所づくり等の活用を図ります。
- ・介護サービスの安定した供給のために不可欠な人材の確保、育成と資質の向上、及び施設等の社会基盤の確保に向けて、必要な支援を図ります。

### ● 主な取り組み ●

#### やすらぎ荘解体事業 (①)

築 40 年以上経過している老人憩の家やすらぎ荘を廃止し、施設を取り壊した上で整地し、地権者に土地を返還します。なお、今後は身近な地域での活動、交流を促進します。

#### 高齢者交流促進助成事業 (①)

高齢者の活動と交流を促進し、介護予防につなげるため、各区に 1 回限りの補助金を交付し、身近な地域に高齢者の集いの場を整備します。

#### 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業 (③)

令和 6 年度から令和 8 年度における高齢者福祉サービス及び介護保険サービス量の推計を行うとともに、介護保険料算定のための事業計画策定を行います。

#### その他関連する主な事業等

- ・各地区公民館での高齢者学級の開設 (①)
- ・地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号を適用するシルバー人材センターとの随意契約 (②)
- ・コミュニティバス、のりあいタクシー運行事業 (③)

#### ④ 認知症高齢者対策を推進します

- ・認知機能低下を予防するための各種施策を実施するとともに、相談事業等を通じた認知症の早期発見、早期対応が行えるよう、医療、保健、福祉の関係者の連携を密にし、初期段階から認知症初期集中チームが関わり、本人やその家族一人ひとりに合った支援体制の充実を図ります。
- ・認知症高齢者が地域の中で生活が続けられる共生社会を目指し、住民に対し認知症への理解についての普及啓発を図ります。



## 障がい者が自立し、安心して暮らせる環境づくり

### ● 施策の方向 ●

#### ① 早期発見とリハビリテーション対策の充実を図ります

- ・乳幼児期から子育て支援や発達支援事業と連携し、その子らしい育ちと発達を、保護者の気持ちに寄り添い支援する取り組みの充実に努めます。
- ・障がいの原因となる疾病等の予防や早期発見、早期治療のため、健診項目の検討や各種相談の充実、健診等に従事する職員の研修を行い、保健対策の充実に努めるとともに、関係機関と連携し、健診後のフォローに努めます。
- ・日常生活において、子どもの障がいや特性による困り感等の把握を行い、早期の支援につなげるため、身近な場所で相談や療育事業を実施します。
- ・障がい福祉サービス、障害児通所支援等の専門的な支援の確保と、就学後も切れ目ない支援が継続されるように学校や各種専門機関と連携を図り、障がいの軽減や二次障害の予防などに向けて、適切な保健、医療やリハビリテーションの提供体制の充実に努めます。

#### ② 生活支援サービスの充実を図ります

- ・障がい者が地域で安心して自立した生活が送れるよう地域生活を支える各種福祉施策の充実を行うとともに、人材の確保、育成と施設等の社会基盤の整備により、総合的、効果的、効率的な事業提供体制の確保に努めます。特に、相談や提供メニューの利用調整、及び緊急時の受け入れのため、地域生活支援拠点の整備を促進します。
- ・障がい者を支える家族のストレスや介護の負担を減らすため、包括的な支援に努めます。

#### ③ 障がい者の就労の場づくりに努めます

- ・障がい者の職業的自立を促進するため、関係機関と連携し、多様な産業分野において障がい者雇用を促進する啓発及び各種制度等の周知徹底を図るとともに、障がい者が職業を通じて社会参加できるよう支援に努めます。
- ・障がい者の社会参加の促進に関する理解を広めるため、住民に対しても様々な媒体による啓発を図ります。

### ● 主な取り組み ●

#### 通級指導教員専門性向上事業 (①)

通級による指導に関して高い専門的知見や経験を有する者を任用し、通級による指導に関する教員への助言・援助を行い、発達障害のある児童への指導・支援における専門性の向上を図ります。

#### 障がい者福祉計画策定事業 (②)

令和6年度から令和11年度の第5次菟野町障がい者福祉計画を策定し、あわせて障害者自立支援法第88条に基づく第5期菟野町障がい福祉計画を策定します。

#### 障がい者スポーツ推進事業 (④)

障がい者の生きがいづくりや社会参加を促すとともに、障がい者スポーツへの理解を深めるため、障がい者スポーツの体験会などを開催します。

#### その他関連する主な事業等

- ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用する障害者福祉施設等との随意契約(③)

#### ④ 生きがい活動の促進を図ります

- ・障がい者が生きがいを持ち、充実した生活が送れるよう、全国障害者スポーツ大会三重大会等を契機とした気運の醸成、機会の充実を図るとともに、生涯学習やスポーツ・レクリエーションなど様々な形で障がいの有無にかかわらずともに取り組める社会参加や交流の活動を促進します。



## 社会保障の充実

### ● 施策の方向 ●

#### ① 生活自立への福祉支援を図ります

- ・生活に困窮する人の多様な相談に対応するため、民生委員・児童委員、町社会福祉協議会等との連携を図り、迅速な対応に努めるとともに、県福祉事務所等の関係機関との連携を図り、各種社会保障制度や生活福祉資金などの活用に関する相談、指導の充実に努めます。なお、制度の狭間で支援を受けることができず、生活が困窮し、誰にも相談しないケースの存在も想定し、困窮者の把握について、どういう対応が必要かを関係機関と検討していきます。
- ・生活の自立に向けて、県福祉事務所等の関係機関と連携した生活困窮者自立支援対策に努めます。

#### ② 医療費等の負担軽減を図ります

- ・安心して医療等を受けることができるよう心身障がい者、一人親家庭、子ども等への医療費助成を行い、自己負担の軽減を図ります。

#### ③ 国民健康保険事業の適正な運営を図ります

- ・被保険者の健康増進を図り、医療費の抑制につなげるため、保健、福祉、医療の連携によって健康診査、保健指導等を進めます。
- ・国民健康保険事業の健全運営に向け、適正な財政の確立に努めます。

### ● 主な取り組み ●

#### 医療費助成事業（②）

心身障がい者、一人親家庭、子ども等を対象とした医療費助成を実施します。

#### その他関連する主な事業等

- ・生活困窮に関する相談業務（①）
- ・一人親家庭の相談業務、各種貸付や自立支援に向けた情報提供（①）
- ・特定健康診査事業（③）
- ・特定保健指導事業（③）
- ・特定健康診査未受診者対策事業（③）
- ・糖尿病性腎症重症化予防事業（③）
- ・早期介入健診・保健指導事業（③）
- ・生活習慣病予防対策事業（③）
- ・後発医薬品普及啓発事業（③）
- ・重複・頻回受診対策事業（③）



## 多様性を認めあい、人権を尊重する社会づくり (人権尊重)

### ● 施策の方向 ●

### ● 主な取り組み ●

#### ① 人権教育、人権尊重を推進します

- ・時には命に関わることのある人権侵害をなくすため、すべての人の人権を尊重する意識を向上させ、人権教育や人権啓発活動を推進していきます。誰もが容易に人権についての情報に触れ、学習できる機会の確保を図るとともに、社会情勢の変化に伴って生じる新たな人権課題について幅広く周知を行うため、関連団体と連携しながら研修会やイベント等において啓発活動を進め、住民の人権意識の高揚に努めます。
- ・犯罪被害等に遭われた人に対しては、被害者の方やその家族の方などが、早期の回復と日常生活の再建を果たすことができるよう支援に取り組みます。
- ・子どもたちによるいじめなどにつながる人権侵害や差別をなくすため、小中学校での人権教室を継続し、相手の顔が見えない SNS の利用方法も含めた、更なる人権教育の充実を図ります。

#### ② 人権相談体制の充実を図ります

- ・社会の変化により生じる新たな人権問題に関する相談に対応するため、相談員の知識習得や資質向上を図るとともに、関係機関との情報共有や連携により一層の相談体制の充実を図ります。
- ・人権相談の窓口が住民にとってより身近なものとなり、人権に関する問題を抱えた方が容易に相談できるような体制づくりや周知に努めます。
- ・教育現場においては対象となる児童生徒の相談にきめ細かに柔軟に対応するよう、スクールカウンセラー等による対応の充実を図っていきます。

#### 犯罪被害者等支援金給付事業 (①)

犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復、軽減及び犯罪被害者等の生活の再建に対する支援を行うとともに、支援金を給付します。

#### 三重郡子ども人権フォーラム 21 への参加(①)

「三重県人権教育基本方針」及び各町の「人権教育基本方針」等の趣旨にのっとり、子どもたちが主体的に、出会い・発見の場をつくり、自らの体験や考えを発表する総合的な活動の中で、子どもたちと教育関係者が差別をなくしていくという生き方、人権尊重の生き方を共に高め合うことを目的としたフォーラムに参加します。

#### その他関連する主な事業等

- ・要保護児童対策事業 (①)
- ・菰野町人権擁護委員による人権啓発事業(①)
- ・菰野町人権擁護委員による人権教室の実施(①)
- ・いじめ・不登校等対策事業 (②)



● 施策の方向 ●

● 主な取り組み ●

① 男女共同参画に向けた意識の高揚を目指します

・多様性を認めあえる男女共同参画社会の実現に向けて、家庭、地域、職場や学校における意識づくりや人材育成に関し、学習機会の拡充を図るとともに、男女共同参画の情報発信や男女共同参画について考える機会の提供などにより、「その人らしさ」を尊重することができる社会となるよう啓発活動を行います。

② 男女共同参画社会の形成を目指します

・男女の人権が尊重され、あらゆる場面において性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮できる環境づくりを行うため、広報紙の活用や地域の各種団体、住民への学習機会の提供を行います。

・家事・育児・介護・地域活動など仕事以外の生活との両立を図ることで、生涯を通じて充実した生活を送ることができるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、長時間労働の是正や女性活躍推進法に基づき女性が働きやすい環境が整えられるよう、促進します。

・役場においても、町内事業所の一つとして、女性が働きやすい環境を整えるなど、女性の活躍を推進していきます。

・男性の育児参加を促進し、男女がともに育児参加をすることで、子どもにとっても早期から男女共同参画の意識が芽生えることを目指します。

・災害時における避難所運営においては、女性や子育て家庭に配慮し女性の視点を取り入れることが必要であり、防災リーダーなどへの積極的な女性の登用の促進に努めます。

男女平等の意識啓発・普及推進 (①)

男女共同参画推進活動をしている「アイリスこもの」と協働し、三重県内男女共同参画映画祭や、啓発物品の配布などを行うことで、男女平等の意識啓発、普及推進を行います。

男女平等の視点に立った早期教育 (①)

児童生徒の男女平等に関する意識向上のため、道徳教育・人権教育をはじめ、あらゆる教育活動の中に男女平等の視点に立った教育課程を編成します。

男女平等の視点に立った子育て支援(②)

父親の育児参加への意識高揚を図るための父子健康手帳配布や、パパママ教室、パパ広場などを父母とも参加しやすい土曜日、日曜日にも開催することなどで、父親の育児参加を促進します。

その他関連する主な事業等

- ・政策・方針決定参画の拡大 (②)
- ・職場における男女共同参画の推進 (②)
- ・女性に対する暴力根絶のための対策 (②)
- ・様々な親と子の自立支援 (②)



## 多様性を認めあい、人権を尊重する社会づくり (多文化共生)

### ● 施策の方向 ●

#### ① 多文化理解教育の充実を図ります

- ・多様性を認めあい、多文化共生への理解を深めるため、学校や生涯学習の場で、国籍や民族の違いを越えた人権意識の醸成への啓発や、お互いの文化や習慣等を理解し、尊重しあえるための、諸外国の文化や生活習慣、価値観などに触れる機会の充実を図ります。

#### ② 多文化共生社会の形成を目指します

- ・外国人住民が安心して、円滑に生活を送れるために、防災、医療、消防救急など人命に関わるものを中心に、利用できる制度の紹介など生活に関する情報を多言語にて提供することに努めます。
- ・多文化共生社会の形成に向けて、外国人住民が地域の一員としてまちづくりに参加でき、日本人、外国人共にくらしやすくなるような、効果的な方法を検討します。

### ● 主な取り組み ●

#### 外国青年招致事業 (①)

外国語指導資格を有する外国人を招致し、児童、生徒と触れ合う機会を創出することで、多文化理解教育の充実を図れるよう、外国人の青年招致を行います。

#### 国際交流事業 (①)

諸外国の文化や価値観などにふれることで、多文化共生への理解を深めるため、国際交流事業を実施します。

#### 多言語三者間同時通訳 119 番通報システム運用(②)

外国人住民が安心して生活を送れるよう、多言語三者間同時通訳システムを運用し、119 番通報を受けた際に、言語に支障なく円滑な対応ができるようにします。

#### ホームページ翻訳機能運用 (②)

外国人住民が行政情報を取得し、その情報を正しく理解することができるよう、町ホームページの多言語翻訳対応を行います。

#### 窓口外国語対応事業 (②)

外国人住民がくらしやすいまちとするため、窓口にて多言語翻訳機を活用し、円滑な会話ができ、正確に意思疎通を図れるようにします。



## 生涯学習の振興

### ● 施策の方向 ●

#### ① 生涯学習機会の確保に努めます

- ・多様化する住民の学習意欲に応えるため、関係する情報の提供に努めるとともに、インターネットを活用した学習等を促進します。
- ・生涯学習機会の充実を図るため、どういった学びの場が求められているかを的確に把握し、各世代の学習課題や生活課題に応じた公民館講座や教室の開設に努めるとともに、町内外の高等教育機関や民間企業等との連携による多様な学習機会の確保を図ります。
- ・生涯学習を核として地域の人々の交流を促し、地域コミュニティの更なる活性化を図るよう努めます。

#### ② 自主的な生涯学習活動の促進を図ります

- ・住民の主体的な学習活動を促進するため、自主学習グループの育成、支援を図るとともに、自主的な学習活動を支える指導者、学習リーダーの育成、確保を図ります。
- ・住民の学習意欲を向上させるため、日ごろの学習の成果を発表できる場の提供に努めます。

#### ③ 生涯学習施設の整備、充実に努めます

- ・公民館等の生涯学習施設について、安全、快適に利用できるよう施設のユニバーサルデザイン<sup>8</sup>化など施設整備を推進し、適切な管理運営に努めるとともに、地域において気楽に立ち寄れる生涯学習活動及び交流、親睦の場としての機能充実やネットワーク化に努めます。感染症の感染拡大時など、生涯学習の機会を保つことが難しい場合でも対応できる環境について整備します。

### ● 主な取り組み ●

#### 生涯学習講演会等の実施 (①)

勉強や趣味といった生涯学習活動の取り組みのきっかけとなり、生活をより豊かなものとするため各種講演会等を実施します。

#### 町民センター映像配信環境構築事業(③)

菟野町で開催が予定される三重とわか国体の会場の一つとなる町民センターにおいて映像配信できる環境を構築して外部に配信できるよう整備し、後々にも町内外へ積極的に文化情報を配信できるよう活用します。

#### その他関連する主な事業等

- ・公民館講座の開設 (①)
- ・女性教室・高齢者学級の開設 (①)
- ・芸術文化協会への支援 (②)
- ・公民館等修繕事業 (③)
- ・子ども司書育成事業 (④)

#### ④ 図書館運営の充実に努めます

- ・住民の多様な読書意欲に対応できるよう努めるとともに、利用者へのレファレンスサービス<sup>9</sup>の充実を図ります。郷土資料等の展示について生涯学習との連携を図ります。
- ・県や他市町の図書館、学校図書室との協力及び連携を図ります。
- ・子どもたちの本に親しむきっかけづくりを進めるため、本の読み聞かせなどを行います。
- ・郷土の歴史、文化関連資料の収集に努めます。



## ● 施策の方向 ●

### ① スポーツ・レクリエーションの普及に努めます

- ・スポーツ・レクリエーション人口を拡大するため、子どもから高齢者まで、また障がいの有無にかかわらず誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション行事、教室の開催を進めます。
- ・三重とこわか国体や全国障害者スポーツ大会三重大会などを契機として、生涯スポーツ、競技スポーツの興味や関心を喚起し、スポーツ活動を通じた交流や活性化を図ります。

### ② 総合型地域スポーツクラブの支援を図ります

- ・総合型地域スポーツクラブにおいて、多世代型の多目的な事業展開ができるよう自主的な運営を支援するとともに、地域との連携強化を図り、地域全体で運動の習慣化や健康づくりなどに寄与する幅広いスポーツ活動を促進します。

### ③ スポーツ団体や指導者の育成、支援を図ります

- ・住民の主体的なスポーツ活動を促進するため、NPO 法人「菟野町スポーツ・文化振興会」との連携を図り、体育協会における事業の強化やスポーツ少年団の組織などスポーツ団体に対する育成、支援を図るとともに、指導プログラム及び指導体制を充実させられる体制づくりを促進します。

### ④ スポーツ施設の整備、充実を図ります

- ・町内のスポーツ施設について、楽しく利用できるよう、高齢者や障がい者の利用に配慮しながら、計画的な整備と維持管理を行います。
- ・効果的な施設利用がされるよう、利用者への情報提供サービスの充実を図るとともに、近隣の県営施設や民間施設との連携を図り、広域的な施設利用について引き続き検討していきます。災害時におけるスポーツ施設のあり方についても、国、県のガイドラインに沿うように検討していきます。

## ● 主な取り組み ●

### 三重とこわか国体開催連携事業 (①)

令和3年度に開催が予定される三重とこわか国体においてスポーツクライミング及びディスクゴルフが行われることに伴い、安全かつ公平な競技実施に向けた取り組みを行います。

### スポーツ教室開催事業 (②①)

生涯スポーツ社会の実現、スポーツ人口の拡大のために子どもを対象とした多種目のスポーツ教室を開催します。

### スポーツ団体・指導者育成支援及び芸術文化振興事業 (③)

住民の主体的なスポーツ活動を促進するため、選手育成や指導体制の強化及び文化活動の振興を図り、文化・スポーツ団体のサポート等を行います。

### スポーツ施設整備事業 (④)

各種スポーツ活動の拠点となる施設の整備と充実を図ります。

### その他関連する主な事業等

- ・障がい者スポーツ推進事業 (①)
- ・町民センター映像配信環境構築事業 (①)
- ・ハーフマラソン開催支援事業 (①)